

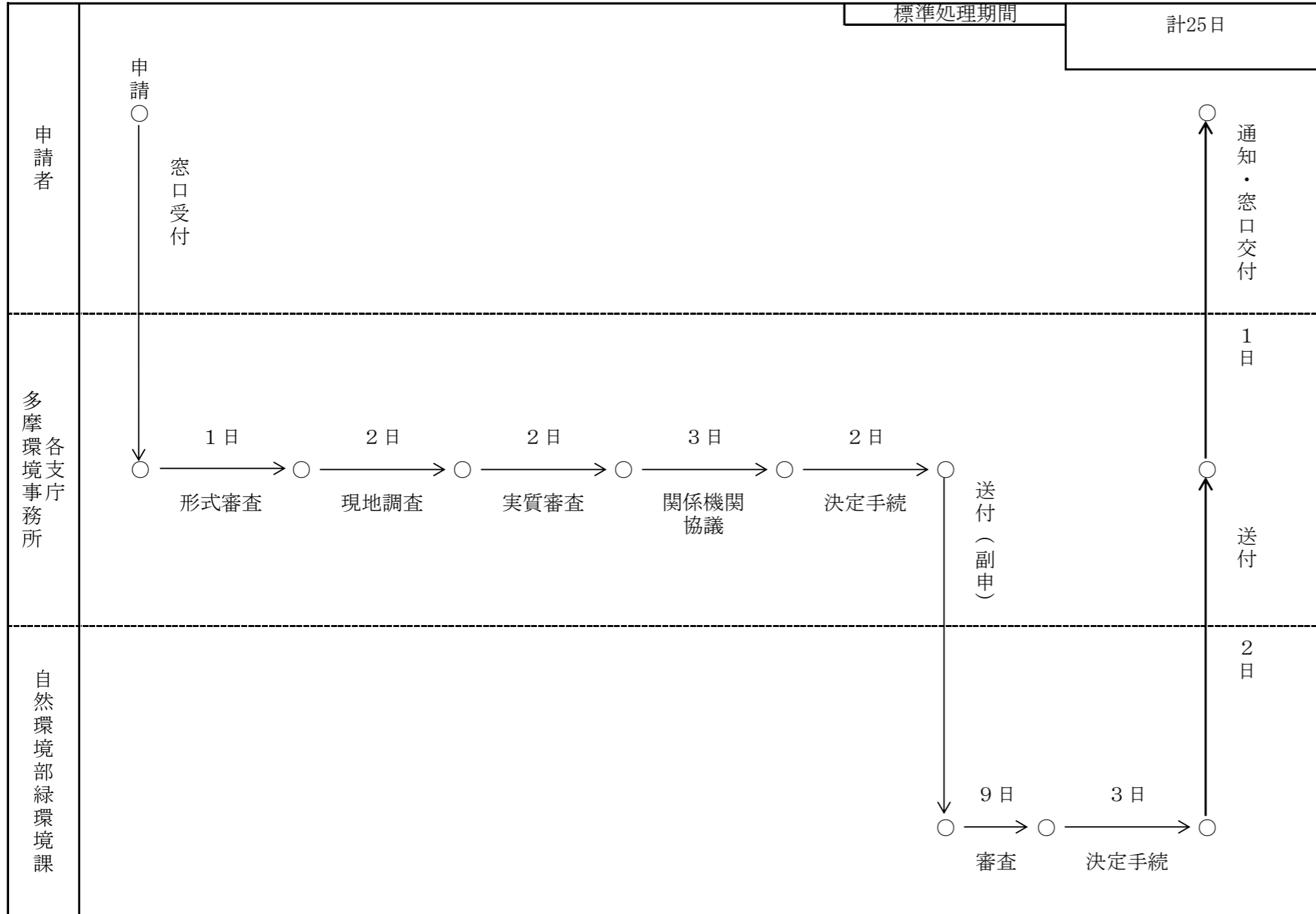
事務処理フロー図

作成部署 環境局自然環境部緑環境課自然公園担当 電話 42-685

事務名 公園事業の執行認可事項の変更の承認

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



番号	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類が整っているかどうかを審査します。
2	現地調査	行為箇所について現地調査を行い、申請書に記載されている現況及び周辺状況について確認します。
3	内容確認	申請書の内容について基準を満たしているかどうかを確認します。
4	関係機関協議	行為箇所の当該市町村、森林事務所、建築指導事務所等と協議します。
5	決定手続	届出の受理について、事務所長(各支庁長)が決定します。
6	送付	事務所長(各支庁長)が決定した申請書を処理機関である自然環境部緑環境課へ送付します。
7	確認	申請書及び添付書類について、法令等との照合や技術等、総合的に確認します。
8	決定手続	届出の受理について、自然公園担当課長が決定します。
9	送付	自然公園担当課長が受理した旨を事務所長(各支庁長)あて送付します。
10	進達	申請者に通知します。